

神戸市男女共同参画計画(第4次)

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・教育の推進

基本目標2 重点事項Ⅰ

男女の多様な働き方や生き方を認め合えるワーク・ライフ・バランス社会の実現

基本目標3 女性の社会への参画・活躍のさらなる推進

基本目標4 重点事項Ⅱ

男女の人権を侵害するあらゆる行為の根絶

※神戸市配偶者等暴力(DV^注)対策基本計画(第3次) 注:DV:ドメスティック・バイオレンス

基本目標5 社会支援を必要とする男女への支援の充実

基本目標6 生涯を通じた女性の健康支援

基本目標7 国際的協調を踏まえた男女共同参画施策の実施

主な取り組み内容(男女共同参画・DV関係)

基本目標1 男女共同参画社会の実現にむけた啓発・教育の推進 (Ⅱ.取り組み状況 P.3~7)

(1)「こうべ男女共同参画月間」

毎年10月を「こうべ男女共同参画推進月間」に位置づけその期間に集中的に啓発活動を実施

①あすてつぷ講演会

<日 時> 平成29年10月21日(土)13:30~15:30

<場 所> 神戸市男女共同参画センター(あすてつぷKOBE)

<テーマ> 「居場所」のない男、「時間」がない女『ともに未来を築くために』

<講 師> 水無田 気流(みなした きりう)氏

<参加者> 45名(台風接近に伴い参加者減)

②あすてつぷ登録グループ企画・発信DAY

<参加団体> 8団体 <参加者> 214名

③男女共同参画の川柳コンテスト(男女共同参画推進会議との共催)

(2)男女共同参画センターの運営

男女共同参画社会の実現のための啓発、活動の支援、情報の発信等の事業を行い、また市民に活動・交流の場を提供する拠点施設として運営。

①男女共同参画セミナーの開催

○ 女性のためのセミナー:17回 553人

- ・からだセミナー (5回 173人)
- ・自己表現セミナー (5回 185人)
- ・法律セミナー (3回 131人)
- ・就業・チャレンジセミナー (2回 27人)
- ・育児休業復帰セミナー (2回 37人)

○ 意識啓発セミナー

- ・男性の生き方セミナー (4回 54人)
- ・DV防止セミナー (2回 51人)

②情報ライブラリーの運営

- ・配架図書:男女共同参画・女性問題・男性問題に関する啓発図書、行政資料等
- ・貸出件数:487件(30年1月~3月迄改修のため閉室)

(3)ホームページへの掲載・インターネットによる情報発信

こうべ女性活躍応援ポータルサイトの運営

(4)神戸男女共同参画推進会議の開催

(5)神戸婦人大学の運営

基本目標2 <<重要事項Ⅰ>> 男女の多様な働き方や生き方を認め合える
ワーク・ライフ・バランス社会の実現 (Ⅱ.取り組み状況 P.8~12)

(1)こうべ男女いきいき事業所表彰 (累計表彰企業:87社)

男女がともに働きやすい職場づくりに向けて積極的な取り組みを行っている神戸市内の事業所を表彰

<表彰企業8社>

- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(神戸市内事業所)
- ・株式会社カワサキライフコーポレーション
- ・株式会社白川工芸社
- ・株式会社ヒットカンパニーリミテッド
- ・公立大学法人兵庫県立大学
- ・株式会社ベネスト
- ・株式会社マルハン(神戸市内事業所)

(2)企業セミナー (男女共同参画推進会議との共催)

「職場における男女共同参画」についての理解と関心を深めるために仕事と介護の両立をテーマに開催

<日時> 平成29年10月26日(木)14:30~17:00

<場所> 神戸市男女共同参画センター(あすてつぷKOBE)

<テーマ> 「十八歳からの十年介護~車椅子の母と過ごした奇跡の時間」

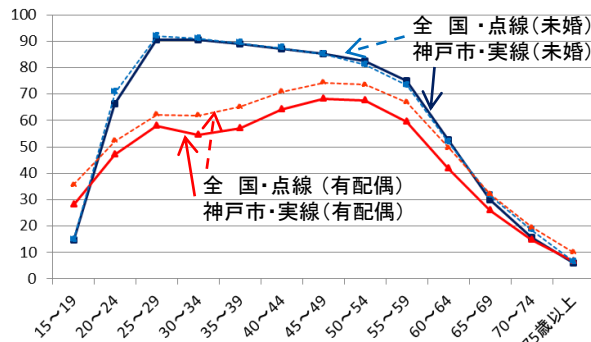
<講師> 町 亞聖氏

<参加者> 113名



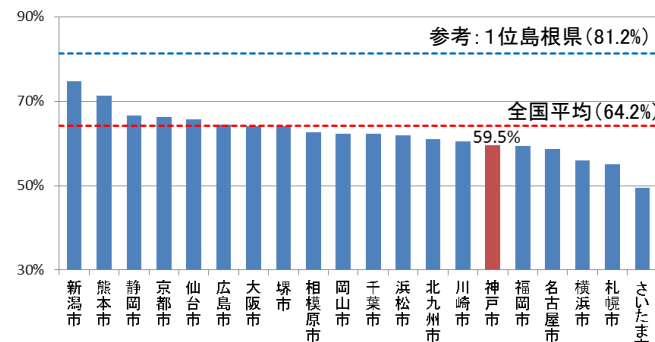
神戸市の現状 (Ⅱ.取り組み状況 P.27)

○結婚後に働く女性の割合は、全国に比べて低い



出展:平成27年国勢調査(女性の年齢階級別配偶関係別労働力率)

○育児中の働く女性の割合は政令市で15番目



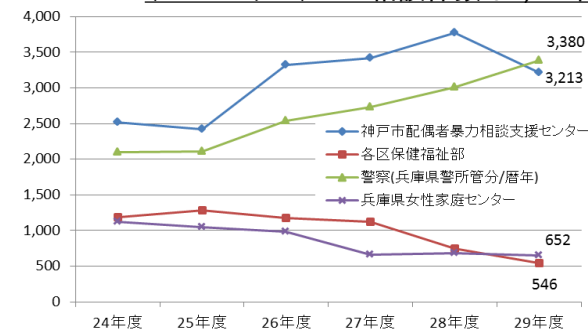
出典:平成29年就業構造基本調査(育児をしている女性の有業率)

○神戸市の女性の離職理由1位は「出産・育児」

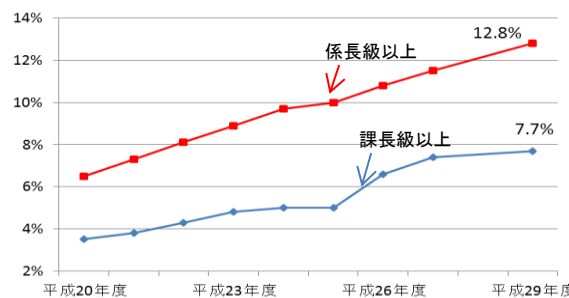
順位	離職理由 (転職者および離職者)	平成29年構成比 (○)は平成24年調査
1	出産・育児	8.8% ([1]9.9%)
2	病気・高齢	7.5% ([3]6.7%)
3	結婚	7.4% ([2]9.1%)
4	労働条件が悪かった	6.2% ([5]4.7%)
5	定年	5.6% ([4]6.7%)

出典:平成29年就業構造基本調査(前職の離職理由)
※その他の離職理由を除く構成比の上位5位

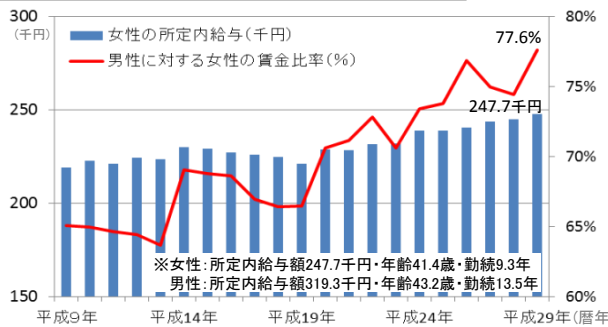
○神戸市配偶者暴力相談支援センター(DVセンター)への相談件数は3,213件



○市職員(一般行政・事務職)の女性管理職の比率
課長級以上:7.7% 係長級以上:12.8%



○兵庫県の女性の賃金は男性の77.6%



出典:平成29年賃金構造基本統計調査(一般労働者(短時間労働者以外の労働者)の所定内給与額)

(3)健康オフィス神戸

ワーク・ライフ・バランスの推進のために、働く環境(オフィス)を変える視点から啓発を実施

①市内企業の若手社員を対象にワークショップの開催

<日 時> 平成30年2月8日(木)15:00~17:30

<場 所> 株式会社オカムラ関西支社K!ZUK!LABO内 Open Innovation Biotope”bee”

<参加企業> 川崎重工株式会社・株式会社神戸デジタル・ラボ・神鋼不動産株式会社
株式会社ドクターミール・三ツ星ベルト株式会社

②啓発のための冊子等を作成

- ・オフィスの現状をチェックする<健康診断編>
- ・知っておこう！すやかオフィスづくりかた<処方せん編>



(4)イクボス養成プロジェクト

ワーク・ライフ・バランスのとれた職場環境を実現するために講演会とパネルディスカッションを開催

<日 時> 平成30年3月8日(木)13:00~15:30

<場 所> 神戸市男女共同参画センター(あすてっぷKOBE)

<テーマ> なるほど！「働き方改革」～イクボス・イクメン・多様な働き方～

<講 師> 川島 高之氏((非営)ファザリング・ジャパン理事)

<パネラー> 川島 高之氏、沼部 美由紀氏((株)クロシエ代表取締役)
宮本 亜希氏(あいおいニッセイ同和損害保険(株)人事部室長)

<参加者> 72名



(5)こうべイクメンの日2017～“つなぐ・つなげる・つながる”

男性の子育て参加や地域活動への参加など男性や地域における男女共同参画を啓発していくために「こうべイクメン実行委員会」と共催開催

<日 時> 平成29年6月18日(日)10:00~16:00

<場 所> 神戸ハーバーランドumie サウスモール1階1F 中央特設会場・センターストリート

<内 容> “つながり”を考えるトークセッション・ワークショップ他



基本目標3 女性の社会への参画・活躍のさらなる推進 (Ⅱ.取り組み状況 P.13~16)

(1)女性活躍推進プログラム@神戸

女性管理職の少ない中小企業などを対象に将来リーダーとしての役割を担う女性を育成するためのプログラムを実施

・期間:5月~11月(全7回プログラム)

・受講生27人(21社)



(2)学生のためのキャリアアップセミナー

企業で働く社会人の経験を聞くことで、キャリアやライフイベントをイメージするセミナーとワークショップを開催

<日 時> ・8月24日(木) ・9月 1日(金) ・9月 7日(木)
各回 14:00~16:30

<参加者> 14大学43名

<協力企業(こうべ男女いきいき事業所)>

(株)アシックス、イケア・ジャパン(株)IKEA神戸、オリックス(株)、生活協同組合コープ自然派兵庫、コベルコシステム(株)、
資生堂ジャパン(株)、(株)シャルレ、大栄環境(株)、(株)日本政策金融公庫、白鶴酒造(株)、(株)ファミリア、富士通テン(株)、
医療法人社団まほし会真星病院、三菱重工業(株)、三ツ星ベルト(株)



基本目標4 <<重点事項Ⅱ>> 男女の人権を侵害するあらゆる行為の根絶 (Ⅱ.取り組み状況 P.17-18)

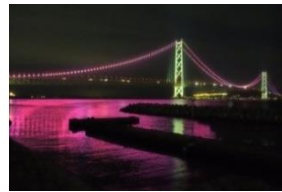
(1)パープルリボンキャンペーン(女性に対する暴力をなくす運動)

①街頭啓発

<日時・場所> 11月11日(土)16:00~17:00 三宮センター街

②パープルライトアップ

<日時・場所> 11月11日(土) ポートタワー・神戸ハーバーランドumieMOSAIC大観覧車
11月12日(日) 明石海峡大橋、BEKOBEモニュメント、フラワーロード等



③トイレットペーパー作戦

配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)の相談先を記載した「トイレットペーパー」を設置し、潜在的なDV被害者に対して啓発

<期間> 11月10日(金)~無くなり次第終了

<配布個数> 5,000個

<設置場所> 市役所本庁舎・各区役所・各支所、地下鉄三宮駅、勤労市民センター、文化ホール、区民センター、イオンスタイル神戸南、三宮OPA2、大丸神戸店、神戸市看護大学、神戸市外国語大学

④むらさき屋

売り場の一角に紫色の商品だけを集めたコーナー「むらさき屋」を設置し、DVのことを考えるきっかけ作りとして実施

<期間> 11月11日(土)~25日(土)

<場所> イオンスタイルumie・神戸南



(2)DVの予防啓発の実施

①デートDV予防啓発事業

市内の市立中学校や高等学校へ講師を派遣し、デートDVに関して学ぶ機会を提供
中学校17校・高等学校1校・教職員等向け1校

②DV被害者向けのセミナー

・DV被害者グループカウンセリング ・サポートカフェ

③DV被害者支援者養成研修

DV被害者を支える支援者養成研修の開催

・8月23日(水)50名 ・2月24日(土)32名 ・3月18日(日)16名

(3)神戸市配偶者暴力相談支援センター(DVセンター)の運営

①相談(電話・面接)業務の実施

相談の受付:毎日9:00~17:00(12月28日から1月4日を除く)

②個別カウンセリング

③保護命令のための手続き支援

④関係機関(警察・県女性家庭センター・区役所・裁判所等)への同行支援及び被害者の安全確保や自立支援等のための連絡・調整

⑤支援者向け研修の開催

(4)DV被害者自立生活援助事業

地域で自立生活を始めるDV被害者等に対して、家庭訪問による面談を行い、自立を支援
・5世帯120回

基本目標5 社会支援を必要とする男女への支援の充実 (Ⅱ.取り組み状況 P.19~21)

基本目標6 生涯を通じた女性の健康支援 (Ⅱ.取り組み状況 P.22~25)

(1)女性のための相談室の運営

女性の様々な悩みにそれぞれ専門の女性カウンセラーが対応している。男女共同参画センターにて実施

<電話相談>

火~土曜日(祝日休) 相談件数 1,923件

<面接相談>

・こころの悩み相談	火・水・木・土曜日の午後(50分/人)	相談件数 503件
・法律相談	木・土曜日の午後(30分/人)	相談件数 181件
・からだの相談	奇数月第3土曜日の午後(40分/人)	相談件数 12件
・就業・チャレンジ相談	毎月第4土曜日の午後(45分/人)	相談件数 24件

基本目標7 国際的協調を踏まえた男女共同参画施策の実施 (Ⅱ.取り組み状況 P.26)